

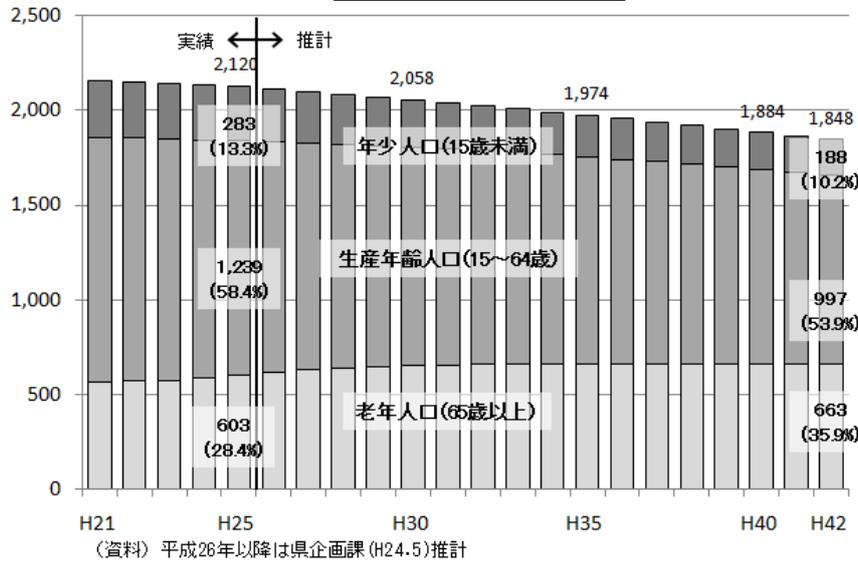
長野県の人口の見通しと中期目標

1 長野県の人口の見通し

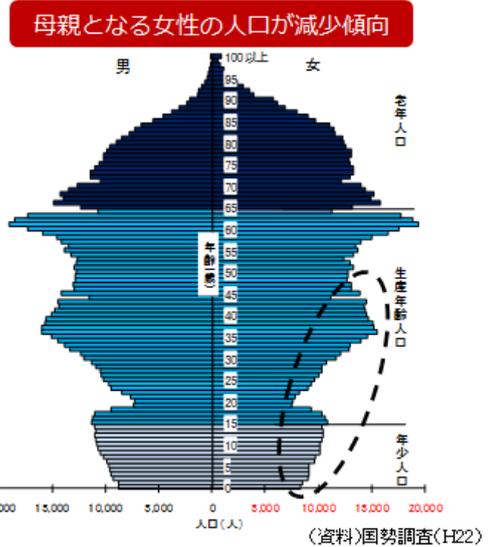
長野県の人口は減少を続け、H42年までの約20年間で、約30万人減少する見込み
 この間、年少人口が10.2%に、生産年齢人口が53.9%に低下する一方、老年人口は35.9%まで上昇

人口(千人)

長野県の人口の見通し



長野県の人口ピラミッド(H22)



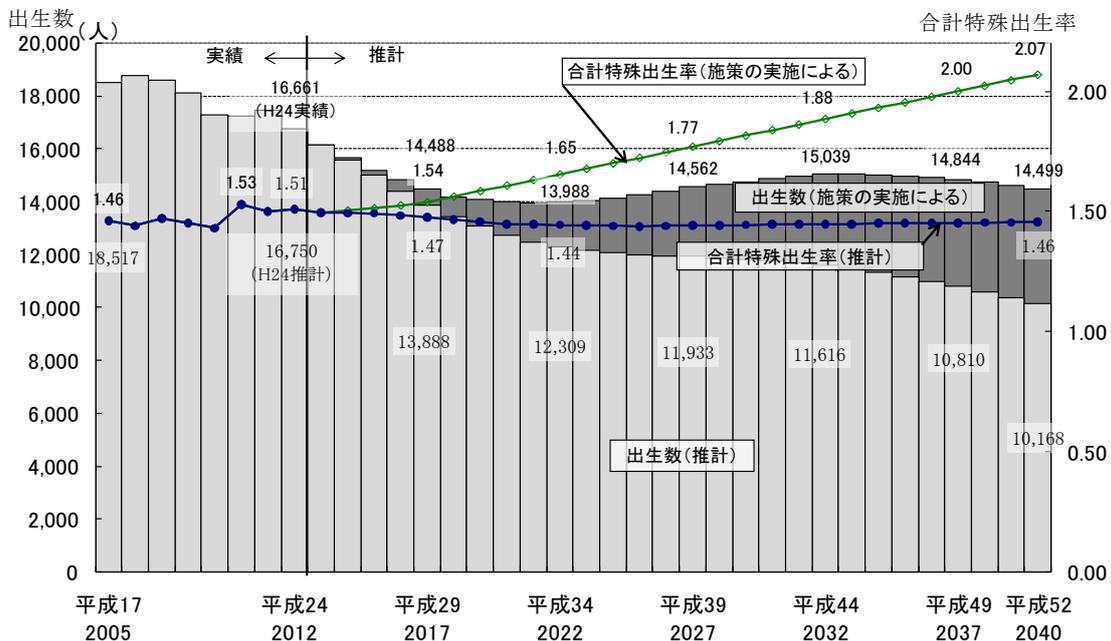
このままの人口動態による影響

- 経済成長の低下 (日本銀行 2003年)
 就業者の減少が、経済成長率に対して-0.5%/年程度影響 ⇒ 2020年代にマイナス成長へ
- 社会保障における負担増 (厚生労働省 2004年)
 年金・医療保険・介護給付等の増加から、給付社会保障負担が増大
 ⇒ 2004年:78兆円(対国民所得 21.5%) → 2025年:155兆円(同上 29.5%)
- 地域集落の消滅 (総務省 2010年)
 集落の維持が危ぶまれる地域の拡大 ⇒ 10年以内に消滅の可能性がある集落:29(1.7%) (長野県)

2 少子化対策の目標【しあわせ信州創造プラン】

目標(H29)

合計特殊出生率 1.54
 推計値と比較した
 出生数 600人増
 成婚数 400組増



少子化に関する指標

	合計特殊 出生率	総人口			0～4歳の総数			20～39歳の女性		
		2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)	2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)	2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)
長野県	1.53	2,152,449	1,668,415	22.5	89,981	55,987	37.8	231,273	149,813	35.2
長野市	1.50	381,511	301,857	20.9	16,560	9,944	40.0	43,707	27,535	37.0
松本市	1.50	243,037	208,978	14.0	11,108	7,565	31.9	29,579	20,479	30.8
上田市	1.57	159,597	120,927	24.2	6,630	3,915	41.0	17,200	10,670	38.0
岡谷市	1.55	52,841	38,020	28.0	2,283	1,392	39.0	5,532	3,586	35.2
飯田市	1.69	105,335	79,860	24.2	4,634	2,914	37.1	11,122	7,290	34.5
諏訪市	1.64	51,200	38,349	25.1	2,320	1,420	38.8	6,041	3,770	37.6
須坂市	1.48	52,168	38,508	26.2	2,142	1,281	40.2	5,372	3,372	37.2
小諸市	1.57	43,997	32,220	26.8	1,853	1,058	42.9	4,692	2,753	41.3
伊那市	1.64	71,093	57,393	19.3	3,210	2,043	36.4	7,488	5,063	32.4
駒ヶ根市	1.71	33,693	26,364	21.8	1,518	988	34.9	3,595	2,476	31.1
中野市	1.58	45,638	34,787	23.8	1,902	1,193	37.3	4,931	3,193	35.2
大町市	1.46	29,801	17,355	41.8	967	431	55.4	2,660	1,254	52.9
飯山市	1.42	23,545	15,004	36.3	781	415	46.9	2,115	1,154	45.4
茅野市	1.64	56,391	46,548	17.5	2,600	1,697	34.7	6,479	4,418	31.8
塩尻市	1.52	67,670	55,655	17.8	2,941	1,828	37.8	7,991	5,110	36.1
佐久市	1.54	100,552	85,781	14.7	4,314	3,042	29.5	10,764	7,857	27.0
千曲市	1.42	62,068	44,978	27.5	2,335	1,327	43.2	6,407	3,853	39.9
東御市	1.59	30,696	23,888	22.2	1,289	766	40.6	3,267	2,034	37.7
安曇野市	1.44	96,479	78,208	18.9	3,938	2,527	35.8	10,454	7,071	32.4
市計	—	1,707,312	1,344,680	21.2	73,325	45,746	37.6	189,396	122,938	35.1
小海町	1.51	5,180	3,009	41.9	142	62	56.3	386	180	53.4
川上村	1.54	4,972	4,370	12.1	153	135	11.8	352	260	26.1
南牧村	1.59	3,528	2,922	17.2	129	72	44.2	286	181	36.7
南相木村	1.54	1,121	695	38.0	33	20	39.4	77	53	31.2
北相木村	1.52	842	452	46.3	20	8	60.0	43	20	53.5
佐久穂町	1.58	12,069	7,457	38.2	402	185	54.0	1,003	476	52.5
軽井沢町	1.36	19,018	16,662	12.4	731	458	37.3	2,150	1,438	33.1
御代田町	1.52	14,738	14,130	4.1	641	472	26.4	1,711	1,324	22.6
立科町	1.41	7,707	4,889	36.6	226	110	51.3	686	354	48.4
青木村	1.46	4,609	3,268	29.1	162	102	37.0	371	253	31.8
長和町	1.55	6,780	4,087	39.7	227	107	52.9	523	253	51.6
下諏訪町	1.49	21,532	13,485	37.4	794	400	49.6	2,082	1,117	46.3
富士見町	1.56	15,338	12,237	20.2	607	411	32.3	1,451	1,009	30.5
原村	1.55	7,573	6,430	15.1	318	214	32.7	721	540	25.1
辰野町	1.53	20,909	14,329	31.5	806	477	40.8	1,943	1,239	36.2
箕輪町	1.48	26,214	22,079	15.8	1,265	832	34.2	3,120	2,150	31.1
飯島町	1.46	9,902	6,216	37.2	328	145	55.8	958	423	55.8
南箕輪村	1.64	14,543	15,608	-7.3	786	677	13.9	1,876	1,639	12.6
中川村	1.61	5,074	3,689	27.3	206	129	37.4	433	302	30.3
宮田村	1.68	8,974	7,870	12.3	451	339	24.8	995	778	21.8

	合計特殊 出生率	総人口			0～4歳の総数			20～39歳の女性		
		2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)	2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)	2010年 (人)	2040年 (人)	減少率 (%)
松川町	1.55	13,676	9,963	27.1	509	304	40.3	1,276	816	36.1
高森町	1.67	13,216	12,076	8.6	660	517	21.7	1,411	1,181	16.3
阿南町	1.58	5,455	3,239	40.6	162	109	32.7	380	271	28.7
阿智村	1.67	7,036	4,789	31.9	274	165	39.8	645	407	36.9
平谷村	1.54	563	429	23.8	20	15	25.0	49	32	34.7
根羽村	1.53	1,129	565	50.0	19	14	26.3	64	32	50.0
下條村	1.63	4,200	3,855	8.2	215	195	9.3	430	408	5.1
売木村	1.56	656	427	34.9	18	13	27.8	40	31	22.5
天龍村	1.52	1,657	597	64.0	26	10	61.5	74	33	55.4
泰阜村	1.52	1,910	1,215	36.4	64	41	35.9	150	108	28.0
喬木村	1.62	6,692	5,127	23.4	287	205	28.6	618	475	23.1
豊丘村	1.65	6,819	4,993	26.8	257	161	37.4	609	392	35.6
大鹿村	1.54	1,160	491	57.7	23	12	47.8	58	33	43.1
上松町	1.59	5,245	2,916	44.4	165	79	52.1	358	193	46.1
南木曾町	1.61	4,810	2,756	42.7	174	92	47.1	369	215	41.7
木祖村	1.52	3,134	1,979	36.9	109	67	38.5	254	174	31.5
王滝村	1.47	965	530	45.1	21	19	9.5	94	50	46.8
大桑村	1.50	4,145	2,498	39.7	110	81	26.4	289	192	33.6
木曾町	1.56	12,743	7,085	44.4	411	187	54.5	951	478	49.7
麻績村	1.46	2,970	1,777	40.2	64	33	48.4	208	109	47.6
生坂村	1.48	1,953	1,045	46.5	54	29	46.3	151	82	45.7
山形村	1.51	8,425	7,859	6.7	376	289	23.1	910	764	16.0
朝日村	1.44	4,741	3,453	27.2	165	88	46.7	436	248	43.1
筑北村	1.44	5,172	2,707	47.7	122	52	57.4	398	173	56.5
池田町	1.42	10,329	7,361	28.7	325	191	41.2	943	589	37.5
松川村	1.45	10,093	8,146	19.3	369	247	33.1	1,047	734	29.9
白馬村	1.39	9,205	7,226	21.5	339	183	46.0	1,001	549	45.2
小谷村	1.53	3,221	1,601	50.3	102	35	65.7	254	101	60.2
坂城町	1.45	15,730	10,756	31.6	612	345	43.6	1,535	925	39.7
小布施町	1.39	11,072	7,817	29.4	443	234	47.2	1,094	617	43.6
高山村	1.42	7,563	5,869	22.4	279	169	39.4	712	456	36.0
山ノ内町	1.35	13,678	7,654	44.0	377	157	58.4	1,104	476	56.9
木島平村	1.47	4,939	3,212	35.0	171	105	38.6	418	280	33.0
野沢温泉村	1.48	3,853	2,129	44.7	126	50	60.3	281	133	52.7
信濃町	1.42	9,238	5,296	42.7	280	122	56.4	734	339	53.8
小川村	1.47	3,041	1,644	45.9	90	55	38.9	241	148	38.6
飯綱町	1.40	11,865	7,700	35.1	364	194	46.7	994	580	41.6
栄村	1.52	2,215	1,069	51.7	43	22	48.8	122	62	49.2
町村計	—	445,137	323,735	27.3	16,652	10,241	38.5	41,869	26,875	35.8

合計特殊出生率：H20～24「人口動態保健所・市町村別統計」(厚生労働省)
人口：「日本の地域別将来推計人口(H25.3推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

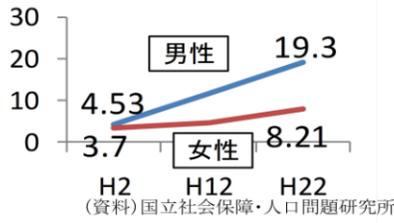
少子化対策に関する主な施策

平成26年4月25日
県民文化部次世代サポート課

現 状

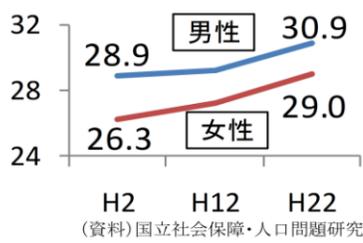
生涯未婚率は上昇傾向

【長野県の生涯未婚率の推移】

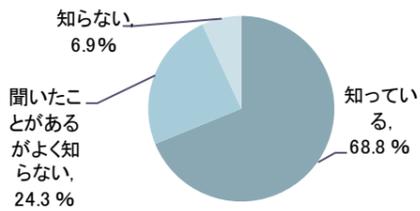


晩婚化が進展

【長野県の平均初婚年齢の推移】

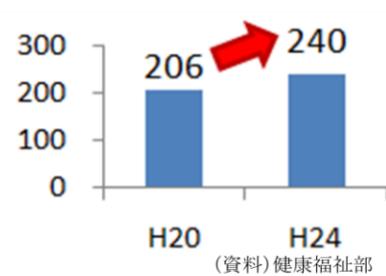


加齢で妊娠率が低下することを知らない・よく知らない人が3割



不妊に悩みを抱える方が増加

【長野県不妊専門相談センター相談数】

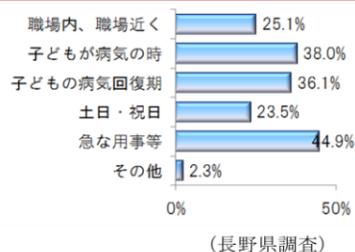


夫婦の子どもの数は3人以上が減少、1人以下が増加

【夫婦による出生子ども数別の推移(全国)】



子どもを預ける場所として希望が多いのは、病児・病後児



平成26年度事業

①[拡] ながの出会い応援プロジェクト

- 婚活サポーターの活動を支援するため、コーディネーターを設置、サポーター同士の情報交換等を通じて活動を活性化するとともに、市町村に対する結婚支援の啓発を図る
- 「婚活サポーター」事業
 - 婚活を支援する個人・団体を「婚活サポーター」として登録し、出会いの機会を拡大するなど若者の結婚を支援。
- [新] 婚活コーディネーターの設置
 - 結婚希望者のデータベースである本システム機能を拡充し、参加市町村の拡大、登録者の増加を図る
- 婚活セミナーの開催
 - 結婚したい方のコミュニケーション能力など、婚活の成果を向上させるための研修会の開催
- [新] 「ながの結婚マッチングシステム」の機能拡充
 - 結婚希望者のデータベースである本システム機能を拡充し、参加市町村の拡大、登録者の増加を図る

②[拡] ふるさと信州若者就職支援事業

- 県内企業と大学との意見交換会を実施する等、若者の就職を支援

③ ジョブカフェ信州運営事業

- ジョブカフェ信州において、若年者に対し、キャリアコンサルティング、就職情報の提供、職業紹介のサービスを提供

①[新] 健やかな妊娠・出産のための支援事業

- 「妊娠」「出産」に適した時期の知識、不妊を招かないための健康づくり等について若者に普及啓発等を行い、相談体制等を強化することで、将来の安全で安心な妊娠・出産を実現
- 指導者・相談員の資質向上
 - 若者の性に関する健康教育や相談支援等に関わる保健師、助産師、養護教諭等の資質向上
- 正しい知識の普及・啓発
 - 若者が正しい知識を得た上で妊娠・出産に関する意思決定ができるよう、医師、保健師、助産師等が、高等学校等へ出向き、妊娠・出産の適齢期等健康教育を実施
- 広告広報・啓発ツールの充実
 - 予期せぬ妊娠をした若者や不妊に悩む男性など、アプローチしにくいケースに対して、様々なチャネルを通じて広報し、相談機関に相談しやすい体制を構築

② こども病院の運営

- 子どもへの高度医療を提供する専門病院を、全国に先駆けて運営(現在全国で15都府県)

③ 総合・地域周産期母子医療センターの運営

- 出産前後の母体及び胎児、新生児に対し高度医療を提供

④ 地域の医療提供体制の確保

- 安心して出産できる医療提供体制の確保

⑤ 小児救急医療体制の整備及び小児救急電話相談の実施

- 夜間の小児初期救急医療施設を運営する市町村に対する支援、及び夜間電話相談の実施(#8000)

①[新] 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行

- 市町村の「子ども・子育て支援事業計画」策定に当たり、潜在的な保育ニーズの把握とニーズに対応した計画策定に向けて、情報提供や広域調整を通じて支援

②[新] 子育てサポートステップアップ事業

- 子どもの保育や育児相談、家事支援等、地域における子育て支援を行う人材を養成するための講座を開催し、ファミリー・サポート・センターの拡大など、市町村との連携により地域での協働した取組を強化

③ 低年齢児保育に対する支援

- 乳児保育、1歳児保育に係る保育士の確保・加配に対する支援

④ 病児・病後児保育に対する支援

- 国庫補助対象とならない、小規模な事業実施に係る運営や施設整備等に対する支援

⑤ 放課後児童クラブに対する支援

- 国庫補助対象とならない、小規模な放課後児童クラブの運営や施設整備に対する支援

⑥ 子どもの医療費支援

- 市町村の子どもの医療費助成に対する支援(入院:小3、通院:就学前)

⑦[新] 信州型自然保育(森のようちえん)検討・普及事業

- 「森のようちえん」等の自然環境を活用した体験型保育について、新たな子育てのあり方として支援、普及させるため、認定制度を構築
また、森のようちえん等の実践内容を普遍化し、既存の保育施設等での活用につなげる

結婚「婚活支援」

出産「安全で安心な妊娠出産」

育てる「多様な保育サービス等の充実」

【ながの出会い応援プロジェクト事業】

長野県 県民文化部 次世代サポート課

県では、未婚者の増加が少子化の主な要因であるとの認識のもと、これまで個人の問題としてきた結婚を社会全体の問題として捉え、結婚を希望する方々を支援しています。

1 「婚活サポーター」事業

婚活を支援する個人・団体を「婚活サポーター」として登録し、出会いの機会を拡大するなど若者の結婚を支援する。

市町村が行う結婚相談事業との連携促進

■ しあわせ信州婚活サポーター【個人】 [3/31現在:174人 H26目標:300人]

未婚者に対し、出会いの機会の拡大や婚活に関する情報提供等を行うボランティア

■ しあわせ信州婚活応援団【団体】 [3/31現在: 50団体 H26目標:100人]

未婚者に対し、「出会いの場」となる交流イベント等を企画・実施する企業・団体等

[事業内容] ①サポーターの募集・認定

②サポーター講習会[個人情報保護等の理解や事例研究を通じた仲介力の向上]

③サポーター交流会[サポーター同士の情報交換や意見交換]

新 2 「婚活コーディネーター」の設置

「婚活サポーター」活動を活性化させるとともに、「ながの結婚マッチングシステム」の利用団体（市町村等）と女性登録者の拡大を図るため、「婚活コーディネーター」（1名）を次世代サポート課に設置する。

①婚活サポーターの拡大（広報啓発）

②婚活サポーターの活動支援（講習会、交流会の企画運営、日々の活動への助言等）

③マッチングシステムの登録者拡大（市町村等に対するシステム利用の依頼）

④出会い応援ポータルサイトの運営（婚活情報の収集・発信。市町村が行う結婚支援情報の掲載）

⑤結婚支援事業の成果把握

3 「婚活セミナー」事業

結婚活動（婚活）を支援し、具体的な出会いや成婚に繋げるための様々な講座、交流会を開催。

市町村が行う出会いイベントとの連携。

[H25実績: 14 講座カップル成立 37 組〈成立率 4 割〉]

■ 県内 4 地域で計 16 講座のセミナー、交流会を開催

新 4 「ながの結婚マッチングシステム」活用推進事業

広域的な出会いの機会を拡大するため、県と長野商工会議所が運営する「ながの結婚マッチングシステム」の機能向上を図るとともにシステムの活用を普及するための推進員を設置。

システム利用団体の拡大等により、登録者の増加を図る。

■ 「マッチングシステム」の機能向上（ハード面） [登録者 4/1 現在:266 人 H26 目標: 600 人]

①自宅等での簡易検索、簡易登録機能

②タブレット型端末、スマートフォン対応

③セキュリティ機能の強化 など

■ 「マッチングシステム」の普及推進等（ソフト面）

①普及推進員の設置と企業訪問（500 社）による登録者増加

②県、市町村の実施する結婚支援事業等の紹介

平成25年度 市町村等の結婚支援事業実施状況について

次世代サポート課

1 結婚相談事業

区分	市町村	社会福祉協議会等	計
実施団体数	20	45	65
登録者	858	3,578	4,436

※登録者の男女比は、男性 69.6%、女性 30.4%

2 出会いイベント

区分	市町村	社会福祉協議会等	計
実施団体数	22	23	45
実施事業数	71	88	159

【特徴的な事業】

○都市部の女性を招いてのイベント

- ・川上村：首都圏在住の女性を招いての村内男性との交流会を開催(2泊3日)。
- ・根羽村：中京圏在住の女性を招いての交流会を開催(1泊2日)。
- ・松川村：民放番組のお見合い企画を、村内各施設を会場に実施。番組をとおして全国より未婚の女性を募集し村内在住の未婚男性と出会うためのパーティー等開催。

○同じ趣味を持つ者同士によるイベント

- ・千曲市：「ウォリアーズの恋のキューピット大作戦」
バスケットボールの試合を観戦しながら、出会いを創出する。

3 婚活セミナー

区分	市町村	社会福祉協議会等	計
実施団体数	8	6	14
実施事業数	13	15	28

【主な事業内容】

- ・男性向け：コミュニケーションセミナー、身だしなみ・スタイルアップ講座等
- ・女性向け：ヘアスタイル・メイクアップ講座等

4 報奨金支給制度

区分	計	成婚者	世話人	成婚者・世話人両方
市町村	6	3	2	1
社会福祉	6	3	3	0

※支払額 成婚者向け:10,000~150,000円、世話人向け:10,000円~200,000円

【特徴的な事業】

- 北相木村：成婚者・世話人双方に支給
- 松本市：農業後継者の配偶者確保対策として「幸せ農村パートナー推進事業」を行う中、成婚仲介者へ報奨金支給
- 山ノ内町：町内在住者が国際結婚した場合に限り、その世帯に支給

5 その他の事業

団体	内容
大町市結婚支援事業 実行委員会	「大町市出会い創出事業補助金」 結婚希望者を対象に市内で実施する交流会等の事業に対し、1事業につき10万円を限度に補助金を支払う。
小谷村	結婚相談員10名委嘱。1人当たり報償費年6万円
山ノ内町 社会福祉協議会	国際結婚した者のうち、女性が村内に嫁いだ場合には、定職に就くまでの間、社会福祉協議会において福祉関連の仕事を提供。

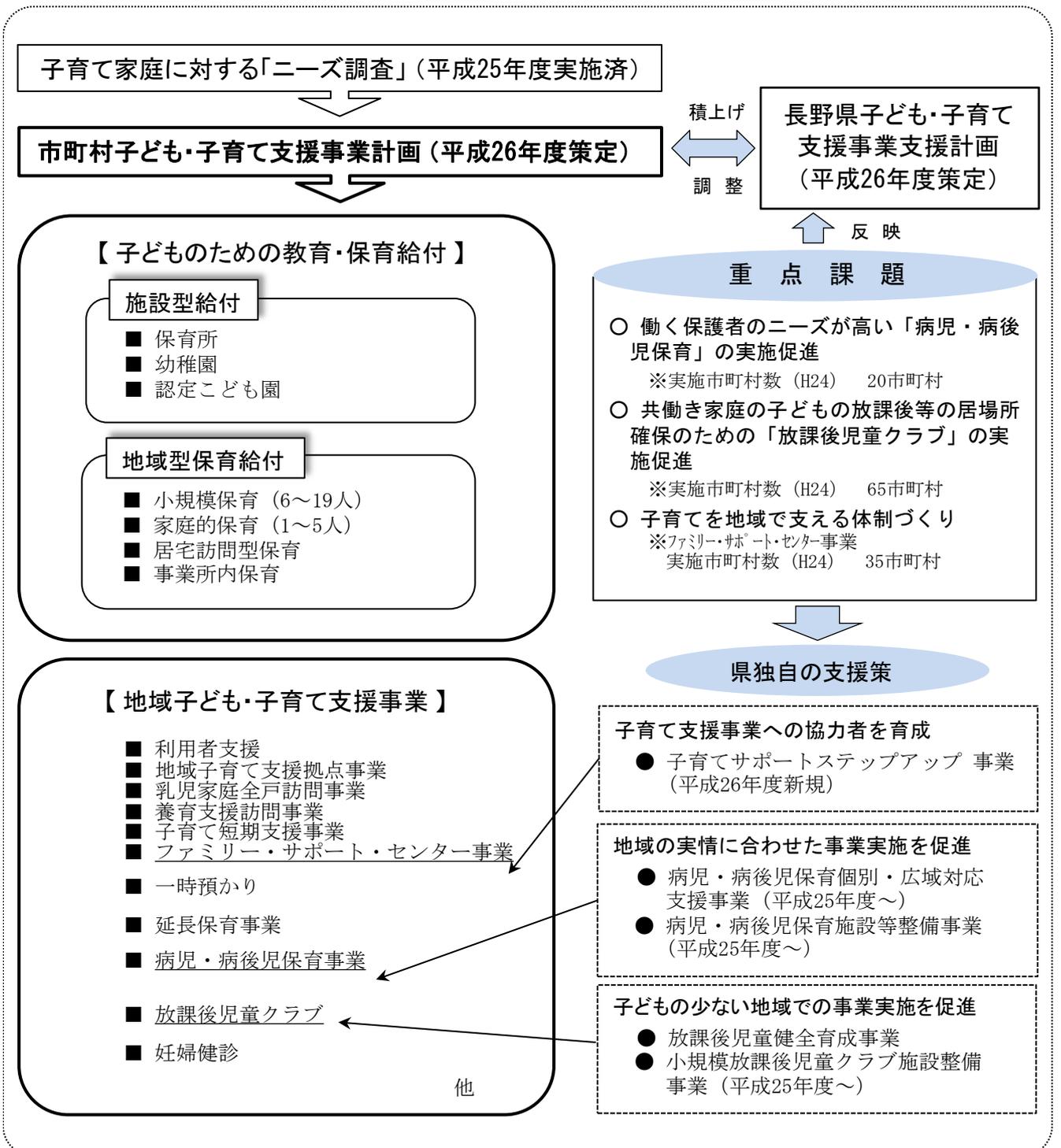
子ども・子育て支援新制度について

長野県県民文化部こども・家庭課

■ 子ども・子育て関連3法の成立(平成24年8月)

… 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

- 実施時期 平成27年4月～本格実施予定
- 主な内容
 - ・施設型給付・地域型保育給付制度の創設
 - ・認定こども園制度の改善
 - ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
- 実施主体 市町村
- 財 源 消費税率引き上げによる恒久財源の確保が前提



福祉医療費給付事業の概要について

健康福祉部 健康福祉政策課

1 趣旨等

市町村が行う乳幼児等、障害者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成に要する経費に対し、補助金を交付する。(事業実施主体：市町村、県費補助率1/2)

2 県費補助の対象者

平成26年4月1日現在

区分	所得制限	H24実績	
		受給者数	県補助額
乳幼児等 入院：小3、通院：小学校就学前	なし	17万人	11億円
障がい者 ・身体1～3級(入通院)、・知的A1～B1(入通院) ・精神1級(通院)、精神2級(自立支援医療の精神通院医療のみ) ・65歳以上国民年金法施行令該当(入通院)	特別障害者手当準拠 〔身障3級、精神2級は所得税非課税者〕	7万人	27億円
母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童 (入通院)	児童扶養手当準拠	5万人	4億円
計	—	29万人	42億円

※ 受給者負担金：1レセプト当たり500円

3 乳幼児等医療費助成に係る都道府県の助成状況(平成25年4月1日現在) ※太線枠内は本県の状況

区分	3歳未満	4歳未満	5歳未満	小就学前	小3	小卒	中卒	高卒相当
入院		1		23	3	9	10	1
通院	3	4	1	25	3	6	4	1

4 県内市町村の乳幼児等医療費助成の実施状況(平成25年8月1日現在)

区分	入院	小卒	中卒	中卒	高卒相当
	通院	小卒	小卒	中卒	高卒相当
実施市町村数		1	1	36	39

※全ての市町村で所得制限なし

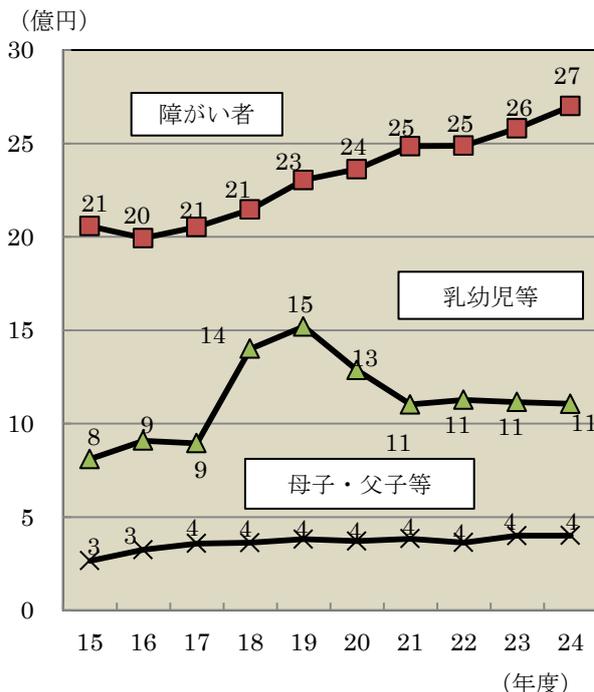
※受給者負担金(1レセプト)

500円：52市町村

300円：24町村

なし：1村

5 県費補助金額の推移



<参考> H15～H24までの国及び県の主な改正

年度	国(医療制度)	県(福祉医療費給付事業)
H15	3～69歳自己負担3割に統一	自動給付方式導入、対象者拡大、所得制限見直し
H18	障害者自立支援法施行	乳幼児通院小学校就学前まで引き上げ、所得制限廃止
H20	後期高齢者医療制度施行、小学校就学前まで自己負担2割	精神1級所得制限を特別障害者手当準拠に緩和、老人医療費給付の段階的廃止
H21～H22	—	受給者負担金の引き上げ(300円/1レ→500円/1レ) 乳幼児入院小学校3年生まで引き上げ、精神2級自立支援医療精神通院を追加

子育て支援施策の状況

長野県 県民文化部

平成26年5月12日

項目	国の施策	長野県の施策	市町村の施策	
妊 娠	不妊専門相談センター	<p>全都道府県に61カ所設置 【設置場所】 主に大学, 医療機関, 保健所</p> <p>【担当者】 ・不妊治療に関する専門的知識を有する医師 ・心理に関する知識を有する者等</p>	<p>長野県看護協会に委託</p> <p>【担当者】 不妊相談コーディネーター(助産師), 産婦人科医師</p> <p>【相談方法】 電話, 面接, 電子メール</p>	<p>長野市保健所で実施</p> <p>【担当者】 保健師, 助産師</p> <p>【相談方法】 電話, 面接</p>
	不妊治療費支援	<p>特定不妊治療に対し支援 【対象】 体外受精・顕微授精 15万円/回、年2回 通算5年計10回まで</p>	<p>同左 (財源の1/2を負担)</p>	<p>独自助成を実施 [65市町村]</p>
		<p>【所得制限】 730万円未満(夫婦) H28から年齢制限 (43歳未満)</p>		<p>【所得制限】 なし [45市町村]</p>
出 産	妊婦健康診査費用の助成	—	<p>全額負担(自己負担無) (14回まで) [全市町村]</p>	
産 後	産後ケア	—	<p>実施 ①宿泊型 [4市] ②訪問型 [5市町]</p>	

項 目	国の施策	長野県の施策	市町村の施策
子どもの医療費支援	—	市町村が行う医療費助成に対して支援 入院：小学校3年生 通院：小学校就学前	【対象】 高卒相当(入院・通院) [39町村]
		【所得制限】 なし	【所得制限】 なし [全市町村]
病児・病後児保育の実施	運営費を補助 (国1/3, 県1/3, 市町村1/3)	①国庫補助対象外の運営費に補助 (県1/2, 市町村1/2) ・対応が必要な場合のみ運営 ・広域連携による事業 ②新設時の施設整備費(備品購入等)を補助 (県1/2, 市町村1/2)	実施 [20市町村] (H24) 〔国庫基準に満たない、市町村単独事業 [4市町村] ・他に、協定により他市町村の事業が利用可能 [26市町村]
		運営費, 施設整備費等を補助 (国1/3, 県1/3, 市町村1/3) 【要件】 ・年間開設日数250日以上かつ児童数10人以上 ・年間開設日数200～249日かつ児童数20人以上	小規模クラブの運営費, 施設整備費(新設)を補助 (県1/2, 市町村1/2) 【要件】 ・年間開設日数250日以上かつ児童数4～9人 ・年間開設日数200～249日かつ児童数4～19人
放課後児童クラブの実施	【加算要件】 開設日数, 長時間, 障害児受入	【加算要件】 障害児受入	
放課後子ども教室の実施	運営費等補助 (国1/3, 県1/3, 市町村1/3)	〔・推進委員会の開催 ・合同研修会の開催〕	実施 [35市町村 130教室] (H25)
ファミリー・サポート・センター事業の実施	運営費を補助 (国1/3, 県1/3, 市町村1/3) 【要件】 ・会員数50人以上	〔「子育てサポートステップアップ事業」(H26) 【目的】 ・預かり会員の増加 ・新規事業実施促進〕	実施 [35市町村(箇所)] (H24) 〔国庫基準に満たない、市町村単独事業 [18市町村]
就学支援	【対象】 生活保護法に規定する要保護者(市町村を経由)	—	【対象】 生活保護法に規定する要保護者に準ずる者(準要保護者)
	【内容】 学用品費, 学校給食費, 修学旅行費等		【内容】 学用品費, 学校給食費, 修学旅行費等
	【補助率】 1/2以内		【支給額】(例 松本市) 月額4～7千円 (年3～4回支給)
	【実績】(県内・H24) [26市町村 678人]		【実績】(県内・H24) [76市町村 18,604人]
多子世帯の保育料の軽減	所得に応じ保育所徴収基準額を設定 同一世帯で、2人以上、保育所, 幼稚園, 認定こども園等に通所している場合、 ・最年長の児童 基準額どおり ・次に年長の児童 基準額の5割 ・上記以外の児童 無料	—	独自助成を実施 [43市町村] (H25)

子

育

て